

2014年12月15日
パスネット協議会

パスネットの使用終了と残額の払い戻しについて

パスネット協議会（加盟22社・局）では2000年10月に発売を開始してから、多くのお客様にご利用いただきまいました共通乗車カード「パスネット」につきまして、2015年3月31日（火）終電をもって全ての機器での使用を終了することといたします。

「パスネット」は、2007年3月にサービスを開始したICカード乗車券「PASMO」の普及に伴い、2008年1月には発売を終了し、同年3月の自動改札機における使用終了に合わせ、残額を全額無手数料による払い戻し、または「PASMO」への移し替え（一部の事業者で実施）を開始しました。その後は、自動券売機でのきっぷ購入や自動精算機でののりこし精算等での使用を可能としていましたが、「PASMO」への移行も順調に推移していることから、これらの使用についてもこの度、終了とさせていただくことといたしました。

記

1. 使用終了日

2015年3月31日（火）をもって使用を終了とさせていただきます。

2. 対象事業者（50音順）

小田急電鉄、京王電鉄、京成電鉄、京浜急行電鉄、埼玉高速鉄道、相模鉄道、新京成電鉄、首都圏新都市鉄道（つくばエクスプレス）、西武鉄道、多摩都市モノレール、東急電鉄、東京地下鉄（東京メトロ）、東京都交通局（都営地下鉄）、東京臨海高速鉄道（りんかい線）、東武鉄道、東葉高速鉄道、箱根登山鉄道、北総鉄道、舞浜リゾートライン（ディズニーリゾートライン）、ゆりかもめ、横浜高速鉄道（みなとみらい線）、横浜市交通局（横浜市営地下鉄）

3. 残額の払い戻しについて

「パスネット」残額の払い戻しは2008年3月15日より実施していますが、2018年1月31日（水）をもって終了とさせていただきます。
※払い戻しは無手数料にて実施いたしております。

・実施場所：上記事業者の駅窓口など

※各事業者によりお取扱い場所（駅）、時間などが異なります。詳しくは、各事業者にお問い合わせください。

以上



共通乗車カード「パスネット」の一例